



No398 発行日 平成31年4月20日
 編集・発行所
 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
 ☎059(382)5971/FAX059(382)7330
 URL <http://www.suzuka-shakyo.or.jp/>

平成31(2019)年度ふれあいサロン事業助成金説明会のご案内

赤い羽根共同募金は、一人暮らしや家にこもりがちな障がい者の方や、子育て中の親子等社会的な孤立や悩みを抱える人々に対し、地域活動に理解・熱意のある住民のみなさんの支援を通して、助け合い・支えあいの輪を広めていただく活動を応援しています。そこで今回、ふれあいサロン事業助成金について、下記の通り説明会を行います。なお、活動内容により日時が異なりますのでご注意ください。

○ふれあい子育てサロン事業 <<日時>>2019年5月10日(金) 13:30~

子育て中の親子や、障がい者の方など地域住民が身近な場所に気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりを目指す活動

○子育て当事者サロン事業 <<日時>>2019年5月10日(金) 13:30~

子育て中の親子が集い、親子遊びや参加者の交流を通じて子育てに関する悩みや楽しさを分かち合う活動

○当事者が行うふれあい交流事業 <<日時>>2019年5月10日(金) 15:00~

障がい者団体等の当事者団体が行う交流活動

【内容】ふれあいサロン事業助成金の説明 ※説明会当日に申請書類一式をお渡しします。なお、高齢者対象のいきいきサロン事業は赤い羽根共同募金助成の対象とはなりませんので、ご了承ください。

【場所】鈴鹿市社会福祉センター

【お申込み・お問合せ】平成31(2019)年4月26日(金)までに下記連絡先までお電話下さい。

鈴鹿市社会福祉協議会 TEL:059-382-5971

平成31年度 鈴鹿市ボランティアセンター 福祉講座 受講生募集 点訳・音訳講座がスタートします!

鈴鹿市ボランティアセンターでは、ボランティア活動中の方や、これからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のための各種講座を開催しています。全ての講座で初心者の方から参加していただけます。みなさまの参加をお待ちしております!

点訳講座

視覚に障がいのある方に、広報や図書を点字で訳していただくボランティアの養成講座です。入門コースでは点字体験を実施。全18回コースでは点字体験含め点訳の基礎を学びます。

日 程 【入門コース (全2回の点字体験)】
6月6日(木)・20日(木)

【全18回コース (入門コース含む)】
6月6日(木)より、毎月第1・3木曜日

申し込み ①入門コース ②全18回コース

時 間 13:30~15:30

場 所 社会福祉センターA会議室

対 象 ・鈴鹿市内在住・在勤・在学の方
・講座修了後、鈴鹿市内で点訳に関するボランティア活動予定の方

定 員 25名

受講料 ①300円 ※別途テキスト代・点字器代不要

②1,000円 ※別途テキスト代・点字器代1,800円

★全て税込み価格です

申込締切 5月24日(金)



音訳講座

視覚に障がいのある方に、広報や図書・雑誌の掲載内容を音声にして伝える「声」のボランティアの養成講座です。入門コースでは発声の基礎を学び、全15回コースでは発声の基礎を含め、市報や図書等、実際に音訳を体験します。

日 程 【入門コース (全5回)】
6月4日(火)~8月6日(火)

【全15回コース (入門コース含む)】
6月4日(火)より、毎月第1・3火曜日

申し込み ①入門コース ②全15回コース

時 間 10:00~12:00

場 所 社会福祉センター中会議室

対 象 ・鈴鹿市内在住・在勤・在学の方
・講座修了後、鈴鹿市内で音訳に関するボランティア活動予定の方

定 員 25名

受講料 ①500円 ※別途テキスト代800円

②1,000円 ※別途テキスト代800円

★全て税込み価格です

申込締切 5月24日(金)



※お電話にて受付後、受講料を持参の上、講座初回日に社会福祉センターに直接お越しください。※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

【お申込み・お問合せ】 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課(坂) TEL 059-382-5971/FAX 059-382-7330

平成30年度『鈴鹿市災害ボランティアセンター設置・運営訓練』の実施報告

平成31年2月24日(日)鈴鹿市労働福祉会館にて「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」関係団体をはじめ、地域で受講された災害ボランティアコーディネーターや生活協同組合コープみえ鈴鹿センター様、鈴鹿市内の郵便局長様等、合わせて約165名の人数で訓練を実施しました。

今回は鈴鹿大学へのサテライト設置を想定し、本部とサテライトとの連携体制を確認するとともに、「また駆け付けたくなる災害ボランティアセンター・サテライトを目指して」をテーマに掲げ、各運営班は駆け付けたボランティアの方に対して、おもてなしの心で対応するよう心掛けました。

巨大地震や大型台風などの発生が続いており、いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況です。鈴鹿市では災害ボランティアセンター設置・運営訓練を継続し、各関係機関との連携を確認し、反省点や課題をしっかりと整理しながら大規模災害に備えてまいりたいと思います。



ふれあいふくし総合相談の 弁護士相談の日程を追加しました!

平成31年4月から、弁護士相談を新しく追加しました。
お気軽にご利用ください。

相談時間 毎月第4土曜日(福祉センター休館日は変更になります)
13:00~15:30 ※予約制、1回あたりおおよそ30分

相談内容 遺言・相続・離婚・賃貸借・成年後見・金銭貸借・隣人関係・交通事故等

注意事項 法人様の相談は受付出来ません。同じ相談者からの連続した相談内容等はお断りさせていただきます。予約をされる際に、相談内容を簡単にお伝えください。
例) 遺言書の書き方を教えてほしい、離婚後の財産分与や養育費について知りたい、賃料の未払いの対処法、成年後見の手続き、借金の時効、隣人との法的なトラブルについて、交通事故のトラブルについて、交通事故の損害賠償の範囲・方法について等

ご予約・お問合せ 鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課
TEL 059-382-5971

介護有資格者 再チャレンジ研修 参加者募集!

津会場 6月20日(木)、28日(金) 10:00~
三重県総合文化センター
四日市会場 7月11日(木)、19日(金) 10:00~
じばさん三重

※県内その他の会場、日程ございます。詳しくはお問い合わせください。

介護の資格はお持ちでも「経験がない」等職に就くには不安がある方、復帰して再度「介護の基本」を学び直したい方に、介護の知識や技術のスキルアップができる研修会を開催します。

内容 介護技術、コミュニケーション技術、認知症ケア、就職相談、施設体験(2日間)など

参加費 無料 **定員** 30名

お申込み・お問合せ

三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター
TEL 059-227-5160(平日9:00~17:00)

4~5月 ふれあいふくし総合相談のご案内

4月		30	火	休日	10	金	福祉相談	21	火	高齢者健康相談
20	土	司法書士相談	5月		11	土	弁護士(元公証人)相談	22	水	心配ごと相談
21	日		1	水	12	日		23	木	
22	月	心配ごと相談	2	木	13	月	心配ごと相談	24	金	福祉相談
23	火	高齢者健康相談	3	金	14	火		25	土	弁護士相談
24	水	心配ごと相談	4	土	15	水	心配ごと相談	26	日	
25	木		5	日	16	木		27	月	心配ごと相談
26	金	福祉相談	6	月	17	金	福祉相談	28	火	
27	土	弁護士相談	7	火	18	土	司法書士相談	29	水	心配ごと相談
28	日		8	水	19	日		30	木	
29	月	昭和の日	9	木	20	月	心配ごと相談	31	金	福祉相談

相談名 相談内容 相談時間	弁護士(元公証人)相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00~15:30 要予約
	司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関する事について/13:00~15:00 要予約
	高齢者健康相談	高齢者の健康について/10:30~11:30
	心配ごと相談	日常の悩み事について/13:00~16:00
	福祉相談	福祉に関する事について/9:00~16:00
	地域包括支援センター	高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談/ 9:00~16:00(平日、土曜日) ※土曜日は要予約

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

■善意の寄付・香典返しの寄付について■

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

